会議(打合せ)報告書

会議(打合せ)の名称 又は議題

令和3年第12回 議会運営委員会

報告者職氏名

主事補 小原 陽子

日 時

令和3年3月22日(月) 午前10時00分

場所

市役所本庁舎4階 大委員会室

出席

出席者 血脇敏行委員長、柴田圭子副委員長、古澤由紀子委員、岩田典之委員、 石井恵子委員、植村 博委員、田中和八委員、秋谷公臣委員、徳本光香委員、 長谷川議長、伊藤副議長

者 欠席者 なし

議会事務局 石井局長、萩原主査、小原

【会議の概要】

議題

- (1) タブレット導入の検討について
- (2) その他

《決定事項等》

- (1) タブレット導入の検討について
 - ○本会議・委員会への端末持ち込みについて
 - ・本会議・委員会へのタブレット等の持ち込みを可とする
 - ・「会議における端末機の持ち込みと使用について」の「2.端末機が使用できるのは本会議及び委員会以外とする」を削除したものを適用する(適用期日は議長に一任)
 - ○導入方法について
 - ・市からの貸与により導入する
 - ○導入機種について
 - ・iPad Pro 12.9インチを導入する
- (2) その他
 - ○伊藤副議長より

議案等資料のデジタルデータ配布について検討希望

- →次回以降の議題とする
- ○議長より

執行部の端末持ち込みについて検討希望

→次回以降の議題とする

午前 10時00分 開 会

- ○石井議会事務局長 おはようございます。本日は大変御苦労様でございます。 会議に先立ちまして、血脇委員長より御挨拶をお願いします。
- ○血脇委員長 改めまして、おはようございます。

昨日は雨が降って、桜の花も咲いているところなのですけれども、昨日は非常に不安定な天気で、市内の一部で原因は何だったか分からないのですが、停電が発生したりしたところであります。数日前には、宮城県で震度5強という地震が発生するというような状況で、本当にいつ何が起こるか分からないなというようなところで、日々の災害に備える体制はしっかりしておかなきゃいけないなと、つくづく思ったところでございます。

話が変わりますけれども、本日のこの議会運営委員会からは、中川委員に代わりまして 徳本委員が委員としてメンバーに加わっておりますので、徳本委員はじめ、皆様どうぞよ ろしくお願いをしたいと思います。

本日の議題については、タブレット導入ということになってございますので、皆様に慎重なる御審議をお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○石井議会事務局長 ありがとうございました。

それでは、委員会会議につき、議事等につきましては、血脇委員長お願いいたします。 〇血脇委員長 ただいまの出席は9名です。委員会条例第16条の規定により定足数に達し ております。

これより令和3年第12回議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付の議題のとおりです。

それでは、議題1、タブレット導入の検討についてを議題といたします。

この議題に入るわけですが、議題がタブレット導入の検討ということで、非常に大枠の 議題となってございます。本日のこの議会運営委員会におきましては、先般の議運で提案 がありました件。まず一つが、委員会及び本会議への端末の持込み・使用についてという ところをまず一つ。今、本会議、委員会以外は持込み可となっておりますが、まだ委員会、 本会議においては、持込みを可としておりませんので、そのあたりについて、まず協議を していただきたいと思います。

もう一つにつきましては、先般の議会運営委員会におきまして、タブレットの導入の目的というのが決まりました。タブレットを導入するにあたっては、いろいろな決まり事ですとか、それから委員からも提案がありますけれども、スケジュールを組んだらいかがかというような提案も頂いているところでございます。このスケジュールを組むに当たりましても、導入の仕方、いつごろ導入されるのか、その辺がしっかりと見えてこないと、その後のスケジュール等々を決めていくのも、なかなか進みにくい部分もございますので、本日はタブレット一斉導入ということが決定しておりますので、タブレットの導入の方法について協議をしていただき、おおむね、先ほど申し上げた一つと、今の部分のもう一つ、

この二つは、本日、方向性を出せればと考えておりますので、皆様よろしくお願いをしたいと思います。

それではまず、さきに申し上げました委員会及び本会議へのタブレットの持込み・使用 についてというところで御協議をいただきたいと思います。委員の皆様から、御意見等が ございましたら、お願いをしたいと思います。

岩田委員。

〇岩田委員 今日は、二つ分けて考えているので、まずタブレットの一斉導入は決まっています。決まっているのですけれども、それはいつからかというのは、これから始まることですけれども。その前に、導入が決まっても、本会議と、それから委員会に持込みを許可しなければ、これが進まないわけですから、これは10年以上前から、本会議にノートパソコン持込みという話が上がってきて、今回、一斉導入が決まっているわけですから、これは早急に持込みを許可するべきだと思います。それからWiーFiの工事が終わったのですかね。多分、来月ぐらいから使用ができるということなので、それを踏まえて、まずは端末を持ち込めることを許可すると、これを前提で話を進めていただければと思います。以上です。

○血脇委員長 岩田委員のほうから、端末持込みを前提でというような御意見がございま した。皆さんいかがでしょうか。

田中委員。

○田中委員 この間の15日に、鎌ケ谷市議会、最終日だったのですけれども、端末どうなのかなということでお伺いしました。あそこは議員の数は二十四、五人ですかね。既に若い方は、当日は最終日だったので、1名だけが端末持込み、パソコンを持ってきてやっていました。3人ばかり、スマホを操作して会議に参加をしていました。

私のほうも、今の岩田委員と同じで、導入を決定しているわけですから、早めにというか、機会があれば、そろそろ持込みを許可していいのじゃないかと思っています。

○血脇委員長 田中委員のほうから、鎌ケ谷市は持ち込んでいたということもあるので、 白井市議会も早めに持込みを可としてもいいのではないかというような御意見だったかな と思います。

ほかに御意見ございますか。

古澤委員。

○古澤委員 本会議、委員会以外は持込みが可となっておりましたので、早めに慣れたほうがいいと思いまして、タブレットを購入しようかなと思ったときがあったのですけれども、一斉に皆さん同じものをということになってしまったので買い控えていますけれども。 購入するのか、リースかという問題も残っていますので、購入もできないかな。

[「別々です」と言う者あり]

○古澤委員 じゃあ、それは自分が使うためにタブレットを購入しても構わないということですか。その辺が分からない。パソコンなどは政務調査費で買っていましたので、そこをはっきり条件が分かればいいかなと思います。

- ○血脇委員長 柴田副委員長。
- 〇柴田副委員長 今、全協とかでは、ノートパソコンの持込みオーケーにしたじゃないですか。タブレットも。だから、それはそれぞれの持ち込める機種を持っていれば、それを持ってきて、全協とか会派代表者会議では使えるようになっている。それを議場とか議運とかに、自分の取りあえず持っているものを持ち込んで、パソコンを操りながらやるということに慣れるという目的で、タブレットを一斉導入した後の話じゃなくて、今現在、もうWi-Fiもつながるし、議場に持ち込んでみましょうよというための話です。
- ○血脇委員長 古澤委員。
- ○古澤委員 そこは了解して理解しているのです。そうじゃなくて、試しに今これをやってみるわけですよね。自分がどのくらい、試しに持ち込んでみるわけでしょう。本会議場と委員会室の。そのときに持っていない人は、その試しができないので、購入しなければ試すことができないですよね。だから、持っていない人もいるのじゃないかという話です。だから、その場合は購入していいのかという話です。
- ○血脇委員長 田中委員。
- ○田中委員 先ほどの鎌ケ谷なのですが、パソコンを持っていっている人は、24分の1がパソコンを個人のものを持ってきていました。それで、3人ぐらいがスマホを出してやっていました。

それで、その定例会終了後に、これは、後の方法みたいなところ、2番目のほうになりますけれども、終わった後に、執行部退席した後に、私たちも出てくださいと言われたときに、各議員さんにタブレットを配付していました、袋を。これは、一斉導入の袋を最終日の終わった後に、全員用に、当日の定例会が閉会した後に、皆さんにお配りして、多分その後に説明があったのかなと思います。ですから、あくまでも個人のものを使っているということですね、今は。

○血脇委員長 田中委員、ありがとうございました。

話がずれちゃうようなあれで申し訳ないのですけれども、後で説明はさせていただきますが、皆様の御手元のところに使用基準というのがあると思います。その中に鎌ケ谷市があるのです。

実は鎌ケ谷市、一斉導入はここで始まりました。ところが、鎌ケ谷市は、個人の端末等を議場に持ち込むことが、実はこれを見ると、平成28年頃からで基準が作られているのです。ここで鎌ケ谷市、鎌ケ谷市から情報を頂いたわけじゃないのですけれども、鎌ケ谷市がタブレットを一斉に導入するということで、この基準の見直しを行っているようです。古い基準になっているので、新しいものに基準を見直しているというようなところになりますので、そのあたりは、頭の隅のほうに置いておいていただけると理解しやすいかなと思います。

ですから、ここで今タブレット、端末、PCの持込みについては、一斉導入とは別に、 おのおので今持っているもの。私、今持っていません。持っていないのですけれども、特 に、すぐ持とうと私個人的には考えていないのですけれども、持っている方はもう持ち込 んでもいいというような形にするというようなことで理解をしていただきながら、協議を していただければなと思います。

ほかに御意見ございますでしょうか。

徳本委員。

- ○徳本委員 今持っていて、ノート型パソコンとタブレットという、本会議と委員会以外では許可されているものは、本会議と委員会でも使えるようにするということでいいと思います。
- ○血脇委員長 徳本委員のほうから、今、委員会、本会議はまだ許可されていないのだけれども、ほかのと同様に、本会議、委員会の持込みを可としていいのではないかというような御意見だったかなと思いますが。ほかに御意見ございますでしょうか。

植村委員。

- ○植村委員 使える方が、そしてそういう状況にある、タブレット等をお持ちの方が、も う一斉導入ということが分かっていますので、先んじて使ってみて、どんな状況かという のを調べていただく意味でもいいと思います。それだけです。
- ○血脇委員長 石井委員。
- ○石井委員 私もノート型パソコン及びタブレットについては、本会議、委員会で持込みすることは、ここで可としていいのじゃないかというふうに思います。

それに当たっては、基準がいろいろ必要なのだろうと思うのですが、今日は参考までに、いろいろな市の基準をそろえていただきました。これを読み込むにも時間がかかるので、今ここで基準を作るのは難しいなと思いつつ、でも導入することには、今日ここで可にしてもいいのじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○血脇委員長 石井委員から、導入することを可としてもいいのではないかというような 御意見ですが、皆さんいかがでしょうか。

古澤委員。

- ○古澤委員 先ほど、私がここで諮りたかったのは、持っている方は持ち込めますよね。 練習したいと思って、私も持ち込もうと思うのですけれども、タブレット持っていないの ですね。その場合に、先んじて政務調査費を使ってパソコンを買うということが、どうな のかなという。オーケーですか。それが確認できれば。
- ○血脇委員長 今、古澤委員のほうから、個人でタブレットを購入する、これは政務活動費を活用して、今まで従前やっているとおりでいいのではないかと。皆さんいかがでしょうか。よろしいですよね。

[「なし」と言う者あり]

- ○血脇委員長 伊藤副議長。
- ○伊藤副議長 今、持込みでノートパソコン、タブレットという話になっていますけれど も、これ携帯、スマホも検討に入れていただいたほうがいいのではないかというふうに私 は思うのですね。例えば何か災害等において、異常がない、緊急避難とかというふうな場

合になったときに、スマホが会派室等に置いてあった場合に、どうなのという。通話機能を使用しちゃいけないよという規定だけあれば、スマホもパソコンとタブレットと遜色違わない機能がありますので。例えばタブレットを使っていて、またスマホと二つを同期させて、いろいろな機能が使えていくようになる時代ですので、スマホを外すというのはいかがなものかなというふうに考えています。

以上です。

○血脇委員長 御意見ありがとうございました。

今、本会議、委員会以外の持込み、議長から書面が出ていますが、これはノート型PC 及びタブレットを指すというような形で出ているところです。

とにかく、まず委員会、本会議に持込みを可とするか否かを決めて、今度どういうものを持ち込んでいいのかというのは、これから話そうと思っておりましたので、今、伊藤副議長からスマホという話が出たのですが、スマホの話はこっちに置いときまして、まず本会議、委員会にタブレット等の持込みを可とすることに、皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。

[「はい」と言う者あり]

○血脇委員長 それではまず、委員会、本会議へのタブレットの持込みを可とするという ことで御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○血脇委員長 異議なしと認め、さよう決定させていただきました。

それでは、余り細部に入るあれはないのですが、今、議長から書面で出されているものが、四つの項目があります。端末とは何かということと、使用できるところはどこかというところと、音を出さないとかあるのですが、持込みを可とすることに当たりまして、さっき伊藤副議長からも、スマホというような話も意見も出ましたが、皆さん機種という部分について、皆様の御意見を伺いたいと思います。

植村委員。

- ○植村委員 機種ではなくて、今思い出したのですけれども、全協や何かで私たちも使っていい、本会議でも委員会でも持ち込んでいいとなったときに、傍聴者はどうなるのでしょう。
- ○血脇委員長 申し訳ないですが、そこは今度、傍聴規程ですとか、いろいろなものに絡んできます。これは私の頭の中で、方向性が出てきたら、今度、傍聴規程ですとか、会議規則とかいろいろなところを精査して、不都合のあるところはそこを変えていかないと考えておりますので、傍聴の話はこちらに置いておいていただいて、後々の話では検討しなくてはいけない部分だとは考えておりますので。植村委員、よろしいでしょうか。
- ○植村議員 分かりました。
- ○血脇委員長 岩田委員。
- 〇岩田委員 併せて補足で、これは10月5日の議長からの皆さんへの通達で、この5番目ですよね。5番目で、傍聴議員、つまり議運だとか各常任委員会の場合には、議員も傍聴

しますよね。ですから、それはこのまま残しておいてもいいと思うのですね。

ただ、本会議場あるいは一般傍聴者については、また傍聴規則をきっちりやればいいかなと思っています。

以上です。

○血脇委員長 ほかには。

石井議員。

○石井議員 実は、私は今日、この10月5日の議長の名前で出ている、会議における端末機の持込みと使用について、ここをもう少し拡充するという話で、本会議、委員会もパソコンやタブレットの持込みを可とするというふうに決まったから、ここでいいかなと私は思ったのです。

というのが、スマホまで話広げちゃうと、またじっくりと議論しなきゃいけないと思うのですよ。スマホの話を今日出すということにはなっていなかったと思うのですね。なので、今日はその話は、私はしなくていいと思っているのです。

というのは、スマホまで広げちゃうと、こちらが意図しなくても、かかってきちゃう電話というのがいっぱいあって、今、既に傍聴の人がスマホを持ち込んでいて、会議中にスマホが鳴ったというケースもありました。議長が注意したということもありました。そういうところまで絡んできてしまうし、あるいは、スマホの機種が新しくなったと同時に、スマホが勝手にしゃべり出すというスマホもあるのですよね。かかってくるとかじゃなくて、勝手にスマホがしゃべっているのですよ。そういう機種もあったり。最近はとてもいろいろな機種が出ているらしいのです。

なので、スマホの持込みをどうするかについては、今日ではなく、また新たに時間を設けたほうがいいのじゃないかと思います。

以上です。

○血脇委員長 今、石井委員のほうから、また協議の場は別に設けたほうがいいのではないかというような御意見ですが、皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。

[「はい」と言う者あり]

- ○血脇委員長 そうしましたら、委員会、本会議へのタブレットの持込みは可とするということで、その他、また詳細については、今後様々検討しなくてはならないところがあるので、それは検討していくということでよろしいでしょうか。
- ○血脇委員長 岩田委員。
- ○岩田委員 今後、議論するというのは、この持込みの使用について議論するということなのか。二つテーマがあって、一つ目のテーマはもうおしまいということですか、今日は。 ○血脇委員長 まだです。スマホの部分については、改めて、また今後協議するということなのですが、何度も繰り返すようですけれども、今、議長から出されているのが、委員会、本会議以外のもので、このように出されています。今度、ここで委員会、本会議を可と決定いたしました。決定したので、この議長から出されているもののこの2番の部分、

「以外」とするというのですが、今度「以外」を抜いた形にするというところと、それか

ら1の部分は、さっきスマホとあったのですが、これはまた別途協議するということなのですが。もちろん、この4番は音を出さないと、5番の傍聴議員、これは傍聴者じゃなくて傍聴議員ですから、も同様とするというような形になっています。このあたりについて御意見を伺えればと。

岩田委員。

○岩田委員 この後、議論するであろう一斉導入の場合、同じタブレットを一斉に導入するわけですから、それはいつになるか分かりません。それは置いておいて、今回は本会議場、委員会に持込みを許可するということですので。この10月5日に、全協でも代表者会議でも許可しますということで、約半年たっています。何人かの方が持ち込んでいますし、それから代表者会議が1回か2回なのですかね。全協は半年間でかなりの回数を行っています。

この半年間でタブレットを持ち込んでいる際に、議長のほうに何か問題があるとか、意見とか、ここは制限を加えたほうがいいのではないかと、これは全協ですけれどもね。そういったような、議員から何かそういう話はあったのでしょうか、意見は。

- ○血脇委員長 長谷川議長、お願いします。
- ○長谷川議長 ございません。
- ○血脇委員長 岩田委員。
- 〇岩田委員 であるならば、先ほど植村委員のほうからもありましたように、一斉導入をする際は、どういうところを制限を加えなきゃいけないのか。あるいは、使用方法はどういうふうにするのか。それから、今日も鎌ケ谷とか、戸田市なんかの使用基準もありますけれども、そういう細かいことは一斉導入までに決めるとして、とにかく本会議とか、各正規の委員会で、タブレットを持っている人は持ってきてもらって使ってみると。そういう意味では、10月5日の全協で許可した、この5項目のうち、2番目を外してもらえれば、そのまま取りあえずやってみて、問題があればその時点で制限等を加えていけばいいのじゃないかなと思っています。

以上です。

- ○血脇委員長 ほかに御意見ございますでしょうか。 田中委員。
- ○田中委員 この3番目のところなのですけれども、会議メモ作成及び当該会議の長が許可した場合ということは、これ今までの許可申請はしていたのですかね。これは外してもいいのかなと。一々、といったらいけませんね。許可を取らないと使えないみたく読み取れるのですが。
- ○血脇委員長 岩田委員。
- ○岩田委員 これは、端末機の使用については、資料の閲覧とか検索とか会議メモの作成ができますよということなのですね。それ「及び」ですから、それと併せて、ほかに、委員長とか議長が、こういった場合もいいということですから、これはあくまでも、こういうことがオーケーですよという意味ですから、その辺は誤解のないように。

- 〇田中委員 了解しました。
- ○血脇委員長 岩田委員のほうから、この2番の部分、「以外」が入っているのですが、 ここを抜けば、取りあえず細かなところは、またこれからタブレットを一斉導入するまで の会議で決めなくてはならないことがあるので、そこで使ってみて、例えば使用基準の中 に入れなくちゃいけない、あるいは他市の使用基準を見たら、これは白井には合致しない とか、そういうものがあれば、そういうところで調整を図っていくというような御意見だ ったかなと思うのですが、皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。

[「はい」と言う者あり]

○血脇委員長 そうしましたら、議長から昨年の10月5日に発出されているこの文書の2番、「以外」というものがあるのですが、委員会、本会議においての端末の使用を許可するということで、皆さん御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○血脇委員長 それでは、そのようにさせていただいて、私のほうから議長のほうに、改めた「端末機の持込みについて」を議員皆さんに発出していただくように依頼をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

- ○血脇委員長 それでは、そのように進めさせていただきます。 伊藤副議長。
- ○伊藤副議長 持込みは可とするという、その期日は、いつからを予定しているのですか。
- ○血脇委員長 今、伊藤副議長のほうから、期日はということですが、先般、本会議が終わったばかりですが、この持込み期日について。

岩田委員。

- 〇岩田委員 ちょうど年度替わりでもありますから、2021年の4月からということでどうでしょうか。
- ○血脇委員長 柴田副委員長。
- 〇柴田副委員長 実際、議場にWi-Fiがつながってからじゃないですか。現実的には。いつ頃とかは、具体的になりましたか。
- ○血脇委員長 石井事務局長。
- ○石井議会事務局長 先日、議場のほうの工事は終わっているということは、報告受けて おりますが、使用に関しての契約については4月以降というところで、まだ具体的な日に ちは頂いておりません。
- ○血脇委員長 先ほど、岩田委員のほうから、4月から、年度が替わってから可とするのはという御意見が出ました。4月始まってすぐ本会議や委員会が予定されているわけではないので、またいろいろと協議する時間があるかなと思うのですが。皆さん、岩田委員の4月からという御意見ですが、皆さんいかがでしょうか。

岩田委員。

○岩田委員 今実際に、本会議場で何人かの方が、全協のときに持ち込んでいますよね。

実際に使えていますよね。なので、全員が一斉にというのは、それは別ですけれども、すでにもう使える状況にあるので、これは4月から許可しても私はいいのじゃないかと思っていますけれども。

- ○血脇委員長 ほかに御意見ございますか。 田中委員。
- ○田中委員 岩田委員の意見に賛成でございます。
- ○血脇委員長 ほかに御意見ございますか。 石井委員。
- 〇石井委員 今日、もう3月22日なので、4月からといってもいいのですけれども、私は何かつっかかっているものがあって、議運で数字を決めるのかなという気がしているのですね。つまり、議運でここまで決まりましたと、あとは議長のほうにお任せし、新年度からでもいいですし、そこら辺の判断は、議長にお任せしていいのじゃないのかなと思っているのですけれども。4月からって、あと10日でしょう。そんな数字、議運で決めなきゃいけないのかなという気がちょろっとしました。
- ○血脇委員長 石井委員から御提案がありましたが、皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血脇委員長 そうしましたら、タブレットの持込みを可とすると、議員皆さんに発出を していただくのですが、そのあたりは、議長のほうに一任してというような形でよろしい でしょうか。

[「はい」と言う者あり]

○血脇委員長 それでは、そのように進めさせていただきます。

それでは、この委員会、本会議への端末の持込みについては、以上といたします。 それでは、ここで休憩をさせていただきます。

再開は10時45分とさせていただきます。

午前 10時33分 休憩

午前 10時45分 再開

- ○血脇委員長 それでは、会議を再開いたします。
- 一つ確認をさせていただきたいと思います。終わってしまったところで申し訳ないですが、先ほど岩田委員のほうから、この2番の端末が使用できるのは、本会議及び委員会以外とするという、この2番をきれいに取ってもいいのじゃないかというような御意見でした。これ表題見ると、会議における端末機の持込みと使用についてなので、この2番を全て取ってしまうということで、皆さんよろしいでしょうか。よろしいですか。

「「はい」と言う者あり〕

- ○血脇委員長 それでは、そのような形で。
- ○古澤委員 さっき「以外」だけだった。

- ○柴田副委員長 2をそっくり取るという意味。
- ○血脇委員長 岩田委員が2をそっくりと。それ私のほうが「以外」という部分を取るというようなところで、認識というか、皆さんにしっかりと同一のものということで認識していただきたく、今確認をさせていただきました。

それでは、続きまして、タブレットの導入につきまして、一斉導入、同一機種をと。先 般の議運で、先ほども申しましたが、導入の目的が明確にされたところでございます。冒 頭に申し上げたとおり、様々細かなところを検討しなくてはならない部分が多々これから 出てくるわけですが、まず導入の仕方について、どのような方法で導入するかということ で、皆様からの御意見、御協議をいただきたいと思います。御意見ございますでしょうか。 田中委員。

- ○田中委員 今の委員長のお話は、例えば貸与なのか、支給なのかという意味で捉えていいですか。そこだけということですか。
- ○血脇委員長 導入の仕方、いろいろな仕方があると思います。貸与、例えば役所のほうの公費100%負担、あるいは政務活動費を使うような一部負担というような導入の仕方があると思いますので、その件について、御意見を頂ければと思います。

田中委員。

○田中委員 それでは、先日、鎌ケ谷市の最終日を見た後、いいなと思いまして、その後間合せて調べさせていただいて。鎌ケ谷市の場合は貸与ですね。それでリース契約という形で契約はされているようです。議員は、引退する際に返却。それと、財源はどうなのというのは、鎌ケ谷市の場合は地方創生臨時交付金、これを使っております。

ただ、私が考えるには、一般財源を使うか、地方創生臨時交付金を使うかは、これは財 政のほうにお任せしてもいいのかなと、このように思っています。

それで、秋谷委員にも、印西に知り合いがいるので調べてもらっていますので、もしよろしければ、秋谷委員のほうからも印西市について聞きたいなと思っています。

- ○血脇委員長 秋谷委員。
- ○秋谷委員 私たまたま2日ほど前、印西市の議会議長さんと機会があったもので、お話を伺って、導入の時期とかいろいろ伺ったのですけれども。導入時期については、早ければ印西市は9月。印西市と白井市は違うのですけれども、白井市は315万円、市のほうの負担とかあるので、印西市とは全然違うのです。印西市のほうは、一般財源でということで、一斉導入ということで、さっき言ったように9月からということで。

細かい話になれば、私自身は、議長も同様だった。私と変わらないレベルだったのだけれども。細かいことについては、ここに戸田市を含めて4市のがあるのですけれども、傍聴席に石川議員がいるので、石川議員はあちこち、白井市と同じぐらいのレベルのところは、皆さんどうしているのだろうかと、そういう情報が私より。私がしゃべると、知らない人がしゃべるよりも、知っている人がしゃべるほうがいいので、もしよかったら、石川議員にその辺のところ、白井と同じようなレベルのところとか、いろいろなところはどうしているのかという情報も私より多いので。私がしゃべると、素人が何言っているのだと

いう感じになっちゃうので、もしよければ傍聴席に、石川議員に説明してもらいます。私 が指名しちゃっても、何なので。

- ○血脇委員長 田中委員。
- ○田中委員 委員長のほうから聞いていただきたいのですが、一般財源というのは分かったのですけれども、貸与なのか支給なのか、その辺のところを委員長のほうから聞いていただけませんか。
- ○血脇委員長 ありがとうございます。

今、秋谷委員が、一般財源ということなのですけれども、この一般財源がいつの一般財源になっているのかも含めて、秋谷委員、知り得ている内容のほうをお願いします。

○秋谷委員 実際は、印西の市議会は金曜日にあったのですけれども、そこで決まったと思うのですけれども、それで一般財源ということが決まって。さっき言ったように一斉導入するのだけれども、早くても9月かなという話で。普通にいけば、9月にはもう市のほうで予算を確保されているということなので、多分9月から、同じ機種全て、白井市も一緒にやっている、一斉導入で同じ機種というような形になると思う。そういう方向で動いているみたいです。

○血脇委員長 私、印西市の議員のほうから、実は聞いています。この一般財源なのですが、令和3年度の一般財源です。もう当初予算可決されておりますので、その中で賄うということが決定しているそうです。それから、印西市は、これは買取りで貸与ということの情報を頂いているところです。

田中委員、よろしいでしょうか。

- ○田中委員 はい。
- ○血脇委員長 古澤委員。
- ○古澤委員 今いろいろな近隣の他市町村の比較が出てまいりましたけれども、地方交付税の不交付団体の印西と、それから今の白井の財政状況というのは、全く違うと思うのですね。だから、単純に比べてはいけないと思います。先般の本会議でも、中間管理職の特別手当ですか、それの額を減らしたりしています。三百何十万、そのくらいでも減らそうとしている行財政改革の中で、できるだけ負担は少なくすべきだと思うのですね。そちらの観点からも、ただ単純に決めないで、そちらの観点も入れていかなければならないと思います。

私たちの会派で話し合ったのは、費用がどうするか、どこが負担するかという点と、それからセキュリティーの問題ですよね。費用の面は今申し上げたように、できるだけ市の負担を減らすということで、政務活動費を使った、今までのパソコンとか電子機器の扱いと同じような形で、活動費が決まっているわけですから、そこから出せばよいというのが理由です。

それと、セキュリティーに関しては、もともと公開された資料を入れているのであるから、マル秘のものを入れなければいいわけですよね。それほど難しいことはない。ただ、 議員を辞めるときに、自分のパソコンを通して、私よく分かりませんけれども、市のほう に入り込むといけないので、そのときの処理だけきちんと済ませるようにしておけば、何ら問題はないのではないか。費用面、セキュリティー、両面からいって、政務活動費で賄うべきであるというところにまとまっています。

- ○血脇委員長 徳本委員。
- ○徳本委員 おおむね古澤委員の考えに私も賛成で、中川議員と話したときから、そう思っています。職員に負担をかけているというのももっともだと思いましたし、まず入れ始める段階なので、市民の税金を使って、どのくらい効果を出せるかという説明もこれからになってしまうので、みんなが苦しいという時期ですから、ちゃんと政務活動費が配られているので、そこから購入でも貸与でもいいのですけれども、出すべきという考えです。以上です。
- ○血脇委員長 ほかに御意見ございますか。 岩田委員。
- 〇岩田委員 これ一斉導入ですよね。同じ端末を一斉導入するということで。推奨は、今まだ機種は決まっていませんけれども、仮にiPadProであれば時間もかかるだろうし、それぞれが今あるものを持ち込むのであれば、私は政務活動費でもいいと思うのですけれども、一斉導入であるならば、我々の残りの任期はあと2年ですよね。恐らく早くてもあと半年はかかります、一斉導入になれば。そうすると、残された任期が1年半、あるいは1年ぐらいか分かりません。それを考えたときに、政務活動費で購入をして、任期が終わったら1年か1年半使って、その政務活動費で購入したものを自分個人のものにするというのは、むしろいかがなものかと思うわけです。それが改選早々であればいいのですけれども、今この時期であれば問題があると思いますし。それから、公費で貸与のほうが、市民にも説明しやすいし、問題ないと。1年か1年半過ぎても、そのまま次の改選後の新しい議員も使えますから、私は一斉導入であれば、貸与のほうがいいのじゃないかと思います。

以上です。

○血脇委員長 ほかに御意見。 古澤委員。

○古澤委員 先週頂いたこの比較表を見ましても、ここは3年目しか書いてありませんけれども、リースのほうが、ずっと続いて経費がかかるわけですよね。

それから、自分のものになるということに対する抵抗感だと思いますけれども、それは 今までの電子機器と同じように、パソコンとか皆さん、その時期どうなさったか知りませ んけれども、いろいろあると思うのですね。大体タブレット、使用が4年ぐらいと言われ ていますから、2年、半分公費で使った分、政務活動費で使った分2年、あとの2年自分 で使ったとしても、処理さえきちっとしておけば、別にほかの機器と同じような感じで購 入できると思います。何よりもリースだと、3年目、4年目、5年目、ずっとお金がかか るというところですよね。

ここ、メンバー見回しても、この回で辞める方は、多分少ないのじゃないかと思うので

すね。まだ続く方がほとんどだと思うのですね。それは確実ではないことですけれども、 そういうことを考えると、リースというのは説得しやすい面が多分あるのかもしれません けれども、内実見ると。

- ○岩田委員 リースと言っていないですよ、私は。
- ○古澤委員 貸与。
- ○岩田委員 貸与。
- ○柴田副委員長 貸与ならリース。
- ○古澤委員 今、貸与と支給と。
- ○岩田委員 貸与か、政務活動費で購入するか。
- ○古澤委員 私は政務活動費で購入するのが、今までどおり、もう実際にパソコンや何か 買ってきているわけですからね。それに対してクレームというのは、市民の方から出てい ないわけですから、それが一番いいのではないかと思います。

このことに関しては、議運で話し合うのもいいですけれども、うちは会派で話しました。 皆さんどう思っていらっしゃるのか、皆さんの意見も大事だと思うのですね。

- ○血脇委員長 岩田委員。
- ○岩田委員 これはタブレット導入検討会のほうで、最初、一斉導入で、政務活動費で購入するということが決定して、議運で諮って、全協で諮って、全協のほうで一斉導入じゃなくて違った形でとなっているわけですよ。今の古澤委員の発言は、去年の8月ぐらいに全協で説明をしたときの状況なのです。
- ○血脇委員長 古澤委員。
- ○古澤委員 それは分かっているのですけれども、リースという話が出ていなかったところで今出てきたように、皆さん、あの時点と今の時点では大分違ってきている可能性もあります。私はあのときは、いろいろよく、ものが分かりませんでしたけれども、話合いを重ねる中で、今のような意見に収まったのですけれども。皆さん、もう大分時間がたっていますので、そこも確認しても一考に無駄ではないと思いますね。
- ○血脇委員長 今リースという話出ましたが、まずこのリースは横に置いておいていただいて、役所のほうからの貸与とするか、あるいは政務活動費を活用して、任期が終わったときにタブレットなり、そういうものを自分のものにするというような形になりますので、そのあたりで貸与なのか、あるいは個人の持ち物とするのか、ここについて考えていただきたいと思います。リースとかそういうものというのは、こっちに置いておいていただいて話を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

田中委員。

○田中委員 私たちのほうは、貸与ということで3人のほうは話はできております。それは、例えば活動費ということになった場合には、何も高額な機種、ここまでなくたっていいという機種。それと十何万ですか、でなく、自分だったら5万円で済むのだよということで、同一機種ということに関してが覆ってくるのかなと思っております。

ちなみに、先ほど財源は執行部のほうが考えればいいことみたいなことをお話をさせて

いただいたのですけれども、鎌ケ谷の場合は、鎌ケ谷ばっかり言ってすみません。1カ所 ぐらいしか調べていないので。臨時交付金でやった目的みたいなところに、コロナ対策と して、本会議や委員会に集まれない場合などに備え、リモート会議が開けるようにしてお くことが導入の目的と。これはあくまでも鎌ケ谷であって、白井はこれに倣うことはない と思いますけれども、こういうことも含めて、私たちの会派では、公費で貸与という形に なっています。

○血脇委員長 植村委員。

○植村委員 今、岩田委員、それから田中委員が言われたように、結論的に言うと、私は 貸与で最後に返却する、これが一番いいと思います。その間のいろいろなやり方は、事務 局とよく相談すればいいことで。

あと、もし貸与じゃなくなると、期間とか、それから政務活動費のこと。政務活動費になると、そのお金どのように使ったらいいのかという今規則がありますよね。それで賄えないという状況もありますので。

結論的に言うと、確かにいろいろな意見はあると思いますけれども、お金が幾ら、政務活動費が幾らというのではなくて、同じ機種を一斉導入する。そして、それを使ってウェブ会議でも何でもきちんとできるようになる、議員が便利に使えるようになるという、その効果を出すということで、それは認めてもらえると思います。ですから、結論は貸与で返却。

○血脇委員長 ほかにございますか。挙手されるとき、委員長と発言してください。私、 メモ取ったりしているので、ずっと上見ているわけじゃないですから、申し訳ないのです が、よろしくお願いします。

ほかに御意見ございますか。

石井委員。

○石井委員 それでは、我々の会派でも、このことについては、もう十分な話合いをして まいりました。植村委員がおっしゃったとおりでございますが、議員として、政務活動費 は政務活動費として、調査研究、勉強に使わなくてはいけないところがたくさんあります。 今の政務活動費では足りないという現状でもあります。

また、政務活動費自体も税金ですから、公費であろうと政務活動費であろうと、税金に 間違いはないです。この点においては、一点の曇りもないような使い方を市民にはしてい るつもりです。

タブレットを政務活動費で使うとなると、どうしても全額とはいかないし、半額となります。そうなった場合に、自分に合わせたタブレットになりかねないのですよね。自分は16万円もするタブレットは必要ないとか、政務活動費を使うのだったら6万円のタブレットで十分だとか。そういうことになっては、これはもともとの決めた一斉導入、同一機種というところに反してくるわけですから、これは考えられないことだなというふうに思います。

先ほど植村委員もおっしゃったように、自分が議員として議員活動をするために、また

効率よく活動するためにタブレットが必要なわけですから、議員が終わったらタブレット は必要ないのだというふうになった場合に、政務活動費で買ったタブレットを自分のもの にするということに対しては、とても抵抗が出てきます。そうなった場合に、貸与であれ ば、議員を卒業したときにはちゃんと市のほうにお返しをして、後輩議員がまたそれを使 ってくれるのであれば、これは非常に市民にも納得していただけることではないかなと思 います。なので、タブレットは貸与でお願いしたいと思います。

- ○血脇委員長 徳本委員。
- ○徳本委員 2点おかしな議論が出ているなと思っています。皆さんで同一機種を買って 一斉導入するというのを決めているのだから、どういう財源にするにせよ、それを覆す必 要はないと思っています。

つまり、政務活動費出すようにしたら、自由な機種を買えばいいという話はしなくていいと私は思っています。みんなで決めたのだから、一斉に買う、同一機種にするということは覆さない。それでみんなが納得した機種にすればいいだけの話なので、政務活動費にしたら、ばらばらになりますというのは、ばらばらにしなければいいだけの話です。

また、今ファクスとかコピー機とか、政務活動費で買っていますけれども、あと2年たったら、皆さんお返しするわけじゃないですよね。そのまま壊れるまで使いますよね。それと同じなので、タブレットに関しても、政務活動費で買ったから、これを返さないと罪悪感があるというのであれば、今買っている機器も返さなきゃいけないということになります。

だから、この2点は変かなと思うので、変わらず同一機種を買うことに決めて、政務活動費から出せばいい。同じ税金だとしても、政務活動費とは別に一般財源から出すといえば、その分かかるのですから、政務活動費の中でにすればいいことで。使い方のルール、全額政務活動費から出していいことにするとか、そういうルールは私たちで変えればいいのじゃないですか。

以上です。

- ○血脇委員長 石井委員。
- ○石井委員 私が今、政務活動費で買うことになったら同一機種でなくなると言ったのは、 そういう意味ではないです。つまり、政務活動費を使って買うというのは、ある意味、自 分の政治活動の一端として自由に任されているところがあるのでという意味です。もちろ ん一斉導入の同一機種に決めたのだから、ここを覆すつもりは全くありません。考え方の 問題です。政務活動費の使用基準についての問題です。そこは履き違えないでいただきた いというのが一つです。

あと、いろいろな御意見があるそうなので、どうぞ。

- ○血脇委員長 古澤委員。
- ○古澤委員 1年近く話し合っているので、いろいろ状況も違ってきて、御意見も変わってきているのかもしれませんけれども、当初なるべく公費負担というものを少なくしよう。できるだけ使わないでということで、DocuWorksとかいろいろ述べられていたと

思うのですけれども。どう考えても、政務調査費は政務調査費で使って、また公費負担で貸与なり何なり考えるということになると、二重に公費を使っているということになると思うのですね。これリースは別だと言っていましたけれども、もしリースになった場合は、リースで買取りよりも余計にお金がかかっているようですし、公費の負担をできるだけ少なくとおっしゃっていた方たちが、逆に公費がかかる、より多くの負担がかかるほうに御意見を変えたというところは、それをどういうふうに考えたらいいのか私は分からないでいるのですけれども、そこを御説明いただければと思います。

○血脇委員長 柴田副委員長。

○柴田副委員長 今、古澤委員のお答えではなく、私がさっきから感じたことは、政務活動費で買うことにすると、全額負担すればいいじゃないかという意見もあるかもしれないけれども、どっちみち、それは税金であるということ。

そうした場合に、政務活動費だと、例えばコピーとかファクス買ったときに、それを返さないで自分のものになる、返さないじゃないかと言うけれども、もしそれが災害用の制服ありますよね。あれ貸与ですよね。ああいう感じで市が購入して、あるいはリース、それは一番効率的な調達の仕方を市に任せればいい話で。それに基づいて、私たちが貸与される。そうした場合は、同じ税金であるけれども、市が購入したという形になるので、それは任期が満了して辞めるときは、そのままお返しする。災害の服と同じですよね。そういう考え方をすれば、私はいいのではないのかなと思っているし、それが一番すっきりする。

あと、政務活動費で買うと、どうしても個人のものだという意識になって、アプリや何かも統一された使い方ができなくなってくる。基本的には同じような使い方をして、みんなでZoomで会議をしたり、それから資料を見たり、そういうことを、そのためにペーパーレスが進んでいくとか、そういう効果を図る際に、基準的に同一のものが使えなくなってくると、それはそれで不便というか、一斉導入の目的からだんだん外れていくのかなという気がしますので。市の負担とかいうことであれば、税金は税金であって、政務活動費であっても、その後の使い勝手が、私たちがこうやっていきたいねという思う方向とずれていく可能性もあるので、私は貸与がいいかなと思っています。

申し上げたように、リースにするのか、購入にして貸与という形にするのか、リースで貸与という形にするのか、それは市が決めることで、私たちがそれでどうのこうのではないと思いますし、一番効率的な導入の仕方を市が工夫するのじゃないかと思います。

○血脇委員長 岩田委員。

○岩田委員 先ほどの電子機器の政務活動費の使い方で、パソコン以外にもプリンターとかファクスとかありますけれども、それは必要に応じて必要な人が購入するものであって、今回はタブレット、同じ機種のものを一斉導入するということですよね。全員同じものを一斉導入する。

各自治体が、議会がこういったタブレットを導入しておりますけれども、それぞれ議員 が個人的に自分の使いやすい、好きなものを購入するというのは、一部政務活動費を使っ ている議会がありますけれども、一斉導入をしているところでは、ほとんど8割、9割は 貸与ということになっていますので、個人で調達をするということは、ほとんどないとい うことを申し添えておきます。

以上です。

- ○血脇委員長 ほかに御意見ございますか。
- ○血脇委員長 秋谷委員。
- ○秋谷委員 私、印西市に伺いました。もちろん鎌ケ谷市等にも伺ったし、富里の議員の方にも、あちこち私伺っているのですけれども、この導入方法については、皆さん違うし、さっき言ったDocuWorksもSideBooksも、皆さん違うのですよ。私はプロでもないから、そうなのですかということで、次の質問が出ないのですけれども。この導入方法については、古澤委員と同じ会派で同じような考えもあるし、それから、さっき石川議員の名前を挙げたのですけれども、石川議員からいろいろ私、各市町村、県外も含めて皆さん聞いているのですけれども。資料もいっぱい頂いて、私の能力が追いつかないところがあるのですが、さっき岩田委員が言われたように、実際はほとんどの自治体は、さっき言ったように貸与の形になっていて、印西市も一般財源でするような形と言われたのですけれども。

だから、正直言って、どれが白井市に合った形なのかというのは、議会運営委員会のこのメンバーでさえ意見が違うので、これもし全協にかけて全員で話を聞いたら、また違った意見出るかもしれないので。行政に任せて、行政がやりやすいようにというやり方もあるし。それから、ここで多数決かという話になると、またそれも全員の納得しないことになっちゃうので。

個人的に私で言わせてもらうと、私は個人的に、練習用という言い方おかしいのですけれども、タブレットを早めに購入して、皆さんに追いつくように、機械を導入する、それまでの間に、自分のタブレットを使って練習しようと思っているので。即答というか、どちらがいいというのは余り言えないのですけれども、皆さんの意見、全員聞いて、どうしていいかというと分からないので、頭が痛いです。

以上です。

- ○血脇委員長 古澤委員。
- ○古澤委員 政務調査費を使わないという主張の方たちは、執行部のほうがどういう形態にするか考えて決めてくれたらいいということで、それはそのとおりだと思うのですけれども。いずれにしても、国からの交付金を使うとかという意見が出ていましたけれども、それに対する執行部の考え方とかを、一度でもどこかで聞いたことがあるのでしょうか。多分ないのだろうと思うのですけれども。公費を使うということに関して、議長なり副議長なりが、委員長でもいいですけれども、こんなことが意見が出ているけれども、どうですかという話をしたことがあるのでしょうか。執行部の反応といいますか、考え方がどうなのか全然分からないところで、さっきも言いましたように、中間管理職のお金を、たった三百何万です。それさえもやらなければ財政推計が成り立っていかない。そこの中に要

素として含まれているのに、これだけのお金を政務調査費以外で出すということに関して、 議会から言えば、それなりにお考えになられるとは思いますけれども、その妥当性という ものは全然考えなくていいのですかね。議会のほうでも。

- ○血脇委員長 長谷川議長。
- ○長谷川議長 前回も申し上げたと思うのですが、会議システム、あるいはこの端末機の 導入の仕方に関して、ある程度の方向性はお聞きしたことがございます。市の執行部とし ては、議会の総意であればということが前提ですので。そこがはっきりしないと、こちら から購入してくれというのは、なかなかまだ申し上げていない状況です。そのことを念頭 に置いていただければいいと思います。
- ○古澤委員 分かりました。議会の総意ということですね。
- ○血脇委員長 あと、議場のWi-Fi工事が済んでいますよね。この議場のWi-Fi 工事を、これ事務局というか、議会側からお願いしているのです。そこは、じゃあ、なぜ Wi-Fi工事だと。要するに議会の中でタブレット等の使用を考えているということで、 Wi-Fi工事が施されているということで、執行部サイドとしても、議会のほうではタ ブレット端末を検討しているという理解はしているだろうと考えているところですよね。
- ○古澤委員 そこまではね。
- ○血脇委員長 はい。田中委員。
- ○田中委員 ちょっと前に戻っていいですか。
- ○血脇委員長 はい。
- ○田中委員 いろいろな御質問があったので、言いそびれておりましたので。

今回のタブレットの導入というのは、これは皆さんと同じかどうか分かりませんけれども、私たちは議員力の向上ということを考えて導入に賛成をしているのです。それで先ほど来、活動費を使ったらとかという、それから公費の問題は出ていますけれども。

活動費で、例えば私なんかは、多分また残があると思いますよ。ですから、16万円出そうと思えば、出せる活動費使っていいよということであれば、全額であっても出せると思うのですね。ただ年間36万で、それでも足らないような方がいて、逆に言ったら、皆さん方が活動費を使ってタブレットを同一のものを買うとすると、今の状況でいくと、50%として、ざっくり8万円ぐらいかかるのかなと。

ただそうすると、今それがない段階で、36万円がオーバーしている方もいらっしゃる。すると、あと8万円分、議員として勉強会、講習会とかに、これ本当は行きたいのだけれども、今まで行っていたのだけれども、止めなくちゃいけないということになると、逆に言うと、議員力の低下になってくるわけで。確かに活動費自体の皆さん方、36万円同じであって、私なんかの考え方は、逆に言うと活動費で16万円残っているのであれば、逆に貸与、市のほうから頂いたにしても、同じ税金であれば、とかというような考え方も少しはあります。

でも、同じ目的で、皆さん同一機種を入れるのだということが決まっているわけなので、

であれば、条件も同じような形にするのが一番よろしいのかなと思っています。

○血脇委員長 おおむね皆さんから意見を聞いていると、貸与という御意見が多いのかなというような受け止めをしているところですが、貸与というのは、もちろん役所のほうに議会側から要望、議会側というか、議長から要望なりをしていただくような形になるのかなと思うのですが。皆さん、貸与という御意見が多いのですか。どのように、どうしたらいいのかななんて悩んじゃう部分もあるのですけれども、ある程度方向性を出さないと、これ、ずるずる、ずるずる後送り、後送り、後送りというようなところになりますので、まだまだタブレットを導入するに当たっては、決めなくてはならない部分が多くございますので。

古澤委員。

○古澤委員 先ほど議長が執行部のほうにお話をしたときに、議会の総意であればという ことだったとおっしゃっていましたので、決議機関、議運ですけれども、全協で一度聞い てみればいいと私は思います。

というのは、使用基準とかも決めなければいけませんよね。結構時間はまだかかるものだと思うので、26日ですかね。30日の臨時議会用の議運と全協があると思うのですね。そのときにでも、議員全員の意見を聴取するというのはどうでしょうか。

- ○血脇委員長 田中委員。
- ○田中委員 総意というお言葉、さっき出ていました。ただ検討委員会のほうから、この 議運のほうに話が戻ってきて、議運で最初から検討しようねというようなお話だったもの ですから、議運として例えばの話、何対何で賛成が多かったという形は作るべきじゃない かなと思うのですね。全員例えば一致ということになった場合には、果たして出せなくな った場合、執行部のほうに議会からのお願いで、過半数で決まっているのだけれども、そ れで否定された場合には、根本から変わってくると思っているのですよね。うまく言えな いのですが、ここで議運の結論は、私は出す必要があると思います。それは検討委員会の 皆さん方から預けられたというか、やっているわけなので、ぜひ議運の結論だけは、例え ばその後、全協やるやらないは別ですけれども、お出しになっておいたほうがよろしいか なと思います。
- ○血脇委員長 ほかに御意見ございますか。 秋谷委員。
- ○秋谷委員 たまたま私、議員の人と、名前はここでは言いませんけれども、知り合いの議員さんに電話したら、私がタブレット検討委員会の委員長やりましたと。最初、いろいろ、うちの市と同じようななのでしょうけれども、最後はどうしたのですかと言ったら、最後は議長が頑張りましたという話だったのですよ。タブレット検討委員会では結論は出せなくて、最後は議長さんが頑張ってまとめてくれましたという話だったのですけれども。ということは、多分みんなで話し合って、十分音頭を取って、最終的には意見をまとめたのだと思いますけれども。今、議運で言ったことを取ることも必要だし、それから全協でも皆さんの、議運に出ていない会派の方もいるので、私は音頭を議運の委員長さん、そ

れから議長さんにも頑張ってもらって、なるべく皆さんが納得するようにしてもらうと、 私も大変、実際は悩んでいるので、その辺のところは、議長さん、副議長さん、皆さんに 頑張ってもらって、まとめる努力をしてもらう。そのように私はお願いしたいと思います。 〇血脇委員長 古澤委員。

○古澤委員 本会議の日程ですとか、一般質問とか、そういうことにまつわる審議というのは、議運はきちんと決められると思うのです。ただ、今回のようなタブレットの使用に関しては、議運で決めることなのかなと思ったのですけれども、なかなか議員全員の意見・・・。

○田中委員 いまさら、それはないだろう、その意見は。

○古澤委員 いや、そうじゃないです。今までやってきたので、最後に全員協議会のほうに聞くということも。ここで先ほど田中委員が言ったように、決を採るのだったら採ってもいいと思います。だけれども、全員協議会に諮ったほうが私はいいと思いますね。全員協議会で覆されるようなことも結構あったような気がしたので。やってはいけないかもしれないけれども、それはきっと必然的に理由があることかもしれませんよね。だから、私は、今の秋谷委員の意見に賛成です。

○血脇委員長 まず、このタブレットの導入いかがかどうかというのは、伊藤副議長から 全員協議会において提案がありました。

さて、じゃあ、それをどこで協議するのだといったら、これは議会運営に関わる部分だから、議会運営委員会で検討するべきだということで、これは全協で決まって、議会運営でこのような形で現在協議をしているということですので。これをまた全協にということじゃなくて、ある程度、議会運営委員会でという話になっていますので、議会運営委員会でしっかりした方向性を出して、議員全員協議会で説明をして、議員皆様に御理解をいただきながら進めていきたいと考えております。

それでは、このタブレットの検討については、議会運営委員会でということで、もう議員全員協議会で皆さんに承諾をいただいておりますので、皆様のいろいろな御意見を聞いていると、貸与という意見が多いところでございます。次の全員協議会において、議会運営委員会の決定事項については、貸与というような報告を全員協議会にするというようなことで皆様、御意見を伺いたいと思います。

植村委員。

○植村委員 今の状況の流れの中で、Wi-Fiの工事までした、準備をした。ところが、導入にひっかかって、いろいろな御意見があって導入できなくなったといったら、ある意味、笑い者になる。そのように最初にしていこうねという大本の状況があって、必要に迫られて準備をしていくわけですから。ただ、よく世論(せろん)とか世論(よろん)とかとありますよね。僕も全然よく分からなかったのだけれども、感じがもう「よろん」も「せろん」も違うのですね。「せろん」というのは、ある程度感情とか、社会のみんなの感情に左右されるようなところがありますし。「よろん」となると、難しいのですけれども、何か公的に責任を持つようなところがあるというふうに、調べてみたら出ていましたので。

ですから、今回このタブレット導入、そのように進んできているものですから、これはある程度、公に対して責任は持てる行為だと思います。一斉導入することが。

ただ、その方法については、いろいろなことがあるけれども、最終的に入れてよかったね、みんなの役に立ったねということが大事で。1回、この十何万円かのものを入れたら、これ10年、20年と使えるのならいいのですけれども、そうじゃないでしょう。4年ごとでしょう。また見直す機会、必要に迫られると思います。大事なのが一番最初の段階で、万難を排してと言うと失礼な言い方になるけれども、まずは導入できるように最初のスタートの土台を築くということが一番ではないかと。そういう考えでいけば、貸与、うちの石井議員が言われたけれども、それが政務活動費なのか、あるいは一般財源からのことなのか、いずれにしても、両方同じ税金ですから。

よく、例えばみんなけがしたときに、消毒したり薬塗りますよね。そのときに、この薬の成分がよく分からないよ、俺は使わないと言って止めますか。そんなことないよね。すぐ使おうとか、そうじゃないですか。

- ○古澤委員 適切な比喩じゃありませんね、それは。
- ○植村委員 そうだと思いますけれども。私の意見はそういうことで、まず一斉に同じ機種を導入するということに対して詰めていかなければいけない。そういうふうに思います。 ○血脇委員長 秋谷委員。
- ○秋谷委員 このままだと話が進まないので、さっき田中委員が言ったように、議会運営委員会の意見なり方向は出すべきだと思います。じゃないと、先に進まないので。田中委員が言ったように、この委員会の議決はすべきだと思います。じゃないと、全協でも報告する事項がなくなっちゃうので。全協で説明するときに、議運ではこういう結論が出ましたということは報告すべきだと思います。ですから、ここで決は採るべきだと思っています。私の意見はそうです。
- ○血脇委員長 決を採るべきだというような御意見だったのですけれども、できれば皆さんで合意形成を図れて、全協に報告できればと考えているところですが、もう状況によっては決を採らせていただきます。
- ○血脇委員長 古澤委員。
- ○古澤委員 決を採るか採らないかじゃありませんけれども、先ほど一斉導入に関して、 私たちも反対しているわけではありません。費用負担をどうするかということで意見が異 なるだけです。
- ○血脇委員長 徳本委員。
- ○徳本委員 同様です。ここまで議論してきて、一斉導入止まったら笑い者だとかいうのは、また全然違う話だし、政務活動費内で収めるか、それ以外の税金を使うのかという話なので、同じ税金ですということを言っちゃうと、全然違う議論になります。

今心配しているのは、財政が苦しいと市は言っているし、市民も我慢しているところが 多くて、その中で試しに入れてみるということは決めたけれども、それを公費でやって市 民が納得するのかなということを私は一番心配しているのですよ。いろいろな無駄遣いが あると思っているし、自分は指摘しているのです。

でも、管理職にはちゃんと手当も上げるべきだと私は思った。だけれども、議員は全然 給料、報酬を削らずに、削るほうに賛成しちゃったのですよ、議会としては。その上で自 分たちの確保している政務活動費からは全く出さなくていいのかということを私は疑問に 思っているので。多数決採るなら結構ですけれども、反対意見は、一定数ちゃんと会派の 意見を背負って来ている人の反対はあるわけですから、そのことも報告した上で、全協に 諮っていただきたいと思っています。

以上です。

- ○血脇委員長 岩田委員。
- ○岩田委員 議運で今日は決定したほうがいいと思って、全協で諮るのではなくて、あくまでも全協で決定したことを報告するわけですから、今日、もう長く議論していますから、 決論を出すべきだと思うのですね。先ほども言いましたけれども、この問題は議運で決めるということになっています。

それから、同じ機種を一斉導入ということで決まっています。であるならば、先ほど言いましたように、ほかの議会では、同じ機種を一斉導入する場合は、ほとんどの議会が貸与となっています。それを踏まえて、いろいろ政務活動費の本来の使い方とか、それからこのタブレットを、その後どうするかということを考えたときに、私の結論とすると、貸与にしたほうがいいと思います。

以上です。

○血脇委員長 貸与という御意見と、貸与じゃないほうがいいだろうというような御意見で、この中では貸与という意見が多いのかなと感じがしております。議会運営委員会の全協においての報告としては、タブレットを、同一機種を一斉導入することは決定していると。導入の方法については、貸与ということで議会運営委員会から全員協議会に報告するということで御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○血脇委員長 それでは、議会運営委員会の決定事項ということで、来る26日の全員協議会において報告をさせていただきます。

それで、皆様のお手元のところに、いろいろ他市の使用基準等があるのですが、かなり昔に作られたものもございますし、これが白井市に必ずしもマッチングするかどうかは分からない部分がありますが、タブレットの導入の方法等がまとまって、この後、使用基準ですとか、それから使用基準を決めるに当たって、先ほどもありました傍聴、あるいは会議規則、いろいろなところに関わる部分がございますので、この後、今日ではありません。皆様のところにお配りさせていただいている他市の基準等を熟読していただいて、今後、白井市の導入に向けた使用基準、それから併せてスケジュール等を検討してまいりたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

岩田委員。

○岩田委員 委員長いいですか。この使用基準の話の前に、タブレット一斉導入は、貸与

が決定しました。であるならば、この機種を市のほうに要求する前に機種を決めればいいと思います。先ほども傍聴議員のほうから、機種を決めてもらわないと、貸与にするにしても、何にするにしても、まず自分は同じものを買って練習をしたいというのもありました。ここに表がありますけれども、これはタブレット導入検討委員会の中にも議論をして推奨したiPadPro12インチですか。

- ○血脇委員長 はい。12.9ですね。
- ○岩田委員 この機種を決定した上で、決定というのは、いろいろ在庫があるかとか、もっといいものがあるとか、あるかも分かりません。一応このものを決定した上で、議長のほうから市のほうに要求すればいいと思うのですよ。機種は入れておいてもらいたい。
- ○血脇委員長 機種をある程度決めていただきたいというような御意見ですが、皆さんいかがでしょうか。

[「賛成」と言う者あり]

○血脇委員長 賛成という意見を頂いています。

それでは、この場で機種についても、おおむね1時間になるのですが、このまま続けさせていただきます。

機種について、タブレット検討委員会においては、iPadPro12.9という、これを 推奨というような形になっております。皆さんの御意見いかがでしょうか。

鎌ケ谷のタブレットについては、この i PadProよりもワンランク下なのだそうです。でも、画面が小さくなっちゃうらしいのですよね。それであるならば、やはり使い勝手のいい、画面の大きいこの <math>i PadProのほうがいいと思いますので、私はこれが決定でいいのじゃないかと思っています。

○血脇委員長 ほかに御意見ございますか。

[「なし」と言う者あり]

○血脇委員長 今、石井委員のほうから、機種については i P a d P r o 12.9ということで検討委員会で示されたものをということですが、皆さん、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○血脇委員長 それでは、機種につきましては、iPadPro12.9、こちらの機種で今後の検討を進めていくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○血脇委員長 異議なしと認め、さよう決定させていただきます。

それでは、先ほども、繰り返しになりますが、まだまだ細部を含めて検討しなくてはならない事項が多々ございますので、今後、議会運営委員会を逐次開催させていただきたい

と思いますので、御協力をお願いいたします。ちなみに、今年度はタブレットの検討はしない予定でおります。年度が替わってからと考えております。

それでは、ここにタブレットの導入の検討について、皆さんよろしいでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

○血脇委員長 委員外から発言の求めがありますが、皆さんいかがでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

- ○血脇委員長 それでは、どのようなことなのか、簡潔にお願いいたします。
- ○平田議員(委員外) 今、田中委員のほうから、ここで多数決で決まるものは決めたらというお話がありました。会議システムについては、全員の意見もついた上で、マル・バツで数がはっきり出ているので、それも決めていただくようにしないと、これもまた持ち越し、持ち越しで、何人かの人が反対しているから決めませんというのを延々続けていくというのは、おかしいと思います。さっきの議論で言うと、多数決で決まるのだったら決めてください。今日じゃなくても結構です。
- ○血脇委員長 会議システムについては、現在は、タブレット検討委員会で出していただいたのはSideBooksになっております。皆さんから頂いたのもSideBooksになっております。これからタブレットを導入して、タブレットを使用していく上で、どのような会議システムが一番扱いやすいのかというのを、また再度検討する考えでおります。もちろんSideBooks、それからDocuWorks、ここも参考にしながら検討を進めていきますので、よろしくお願いをいたします。

委員優先。徳本委員。

- ○徳本委員 傍聴者からの意見と同様です。私も先ほど多数決、多数決とおっしゃっている田中委員が、今までの議会運営委員会では、たった1人、DocuWorksにこだわって、SideBooksに皆が一致してきているのを阻んでいるというか、決定させなくて滞っているというのを傍聴して見ていたので、こういうふうに意見が割れても、今回のように、私は反対していましたけれども、多数決で決めていくということであれば、もうアンケートも取って、SideBooks優勢ということもあるので、そういう意味では、ちゃんと大人になって、この場で決めてほしいと思います。最後まで、だだをこねたら決まらないという状況は、今後は作らないでいただきたい。
- ○血脇委員長 田中委員。
- ○田中委員 それに答える必要ありますか。
- ○血脇委員長 特にないです。
- ○田中委員 ありませんね。
- ○血脇委員長 委員外から発言の求めがありますが、皆さんいかがですか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

- ○血脇委員長 小田川議員。
- ○小田川議員(委員外) 血脇委員長に申し上げます。会議システムの検討は再度ではな

く、再々度になります。検討会で一度検討し、その後に議運で諮られて、アンケートの結果をもって、数でSideBooksのほうが希望が多い、要望が多いということがあったけれども、それは保留になりました。それを置いて、また次に検討するということは再々度になります。そのたった再度が一つつく違いは、それだけずっと先延ばしになっていっている。そのことを、数でもうきっちり出ているのに、平田議員と徳本委員と同じ意見なのですけれども、どうしてはっきり数として出ているものが、今この場で決まらないのか、私はそのことに非常に不満を持ちます。

以上、意見です。

- ○血脇委員長 私も決まらないことに、どうしてなのかなと思っているところです。
- ○柴田副委員長 決められるのだったら決めましょうか。
- ○徳本委員 うん。それでいいと思います。
- ○柴田副委員長 じゃあ、決めますか。
- ○徳本委員 はい。
- ○血脇委員長 会議システムの前に、まず今決めなくてはいけないことは何なのだというところで考えたときに、導入の仕方をまず決める。それから使用基準ですとか、そういうものをしっかり決めていく。こちらがまず優先順位が高いと考えております。以上のことから、会議システムにつきましては、今後の議会運営委員会の中で、タブレットを導入して使いながら、どのようなシステムが一番ベターなシステムなのかを検討していきたいと考えております。よろしいでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

○血脇委員長 それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。 ほかに御意見ございますか。よろしいですか。

[「なし」と言う者あり]

○血脇委員長 それでは、議題1、タブレットの導入の検討についてを終わります。 続きまして、議題の2、その他についてを議題といたします。 委員の皆様から何かございますか。

伊藤副議長。

- ○伊藤副議長 これタブレット導入ということは、4月から議長が判断すれば、会議で使えるということが決定しましたよね。
- ○血脇委員長 はい。
- ○伊藤副議長 ということは、デジタルデータについては、どういうふうな検討をしていただけるのでしょうか。
- ○血脇委員長 デジタルデータというのは、役所のほうのデジタルデータ。
- ○伊藤副議長 議会に配られる資料とか、議案とかの紙じゃないデジタルデータを頂きたいというふうに前から言っているのですけれども、それが止まっているのですよね。この問題については、どうお考えなのでしょうか。
- ○血脇委員長 岩田委員。

〇岩田委員 これも議運で決めることだと思うのですね。今、副議長のほうから話がありました、前回の全協というか、その前かな、提案がありました。これは、もう本会議あるいは委員会でタブレットが持ち込めるということが決まりましたから、であるならば、一斉導入に向かって、自分のタブレットとかノートパソコンを持ち込んでやるのであれば、それは準備というかな、そのやり方をこの使用基準に盛ることも含めて、議案とか資料とか、そういうものをデータとして送ってもらえるのであれば、それはそのデータを使用するかしないかは、それは議員個々の判断ですから、全議員に議案をデータで送ってもらうように、議長のほうから担当課のほうに、あるいは市長なのか担当課か分かりませんけれども、要望、要求をして使えるようにするのも私は賛成しますけれども。

- ○血脇委員長 石井委員。
- 〇石井委員 それは、今日話し合うことですか。私は、これは話し合う必要があると思うのですよ。 1 分、 2 分で、はい、決めましたということではないと思うので、今日は、本会議や委員会にタブレットやPC、これは自分の今持っているやつを持ち込むことは可能になりました。そこまでだと思うのです、今日の話合いは。今、伊藤副議長がおっしゃったことは、これから先話し合わなきゃいけないことであり、ここで 1 、 2 分で決めることではないと思います。
- ○血脇委員長 岩田委員。
- 〇岩田委員 ただ、それは決めるのは議運ですよと。議運で検討をすべきもので、これは 多分、全協で発言があったと思うので、議運でこれをしっかりと検討していただきたいと 思います。

以上です。

- ○血脇委員長 分かりました。伊藤副議長。
- ○伊藤副議長 その前の議運でも提案していると思います。
- ○血脇委員長 古澤委員。
- ○古澤委員 以前から提案、2回目か3回目だと思うのですけれども、この御意見を伊藤 副議長がおっしゃったのは。前から出ているものですから、今日、その他で出されました けれども、次のときには、きちっと議題に入れて検討するということにしたらどうですか。 ○血脇委員長 次の議運を開催するときには、今、伊藤副議長からありました資料の提示 というか、データの開示というか、そういうものについては、しっかりと協議をしていき たいと思います。

伊藤副議長、よろしいでしょうか。

ほかに委員の皆様からございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

- ○血脇委員長 次に、議長からありましたらお願いします。
- ○長谷川議長 それでは、本日、議員のほうの端末機、ノート型パソコンの本会議、委員 会への持込みが決定されたところなのですけれども、今日じゃなくて結構なのですが、執

行部の持込みについて、御検討いただきたいと思います。

なお、保留になっています一般質問におけるプロジェクター使用については、また別の 機会でもよろしいかと思いますので、よろしくお願いします。

- ○血脇委員長 議長よろしいですか、ほか。
- ○長谷川議長 終わりです。
- ○血脇委員長 事務局からありましたら、お願いします。
- ○石井議会事務局長 ございません。
- ○血脇委員長 ないようですので、以上で本日の議題は全て終了いたしました。 よって、第12回議会運営委員会を閉会いたします。

長時間にわたり慎重なる御審議を賜り、ありがとうございました。どうも御苦労さまでした。

午前 11時55分 閉会